

5月1日～5月31日は水防月間です

いざというときに身を守るように、自宅、職場など身のまわりの水害リスクについて確認しましょう！

○出雲市防災ハザードマップ

- ・自宅や職場に浸水の可能性があるか？
- ・近くの避難所はどこ？
- ・避難所への移動は安全？



出雲市 ハザードマップ

検索

○浸水ナビ（国土交通省）

- ・浸水していく状況は？
- ・どのくらいの時間で浸水する？



浸水ナビ

検索

○川の防災情報（国土交通省）

- ・今の川の水位はどのくらい？
- ・斐伊川と神戸川の様子はどうか？



川の防災情報

検索

○キキクル（気象庁）

- ・今後の雨雲の動きは？
- ・自宅や職場のある地域の、今後の浸水や洪水の危険度は？



キキクル

検索

おたずね／防災安全課 ☎21-6606

交通安全協力店の募集 ～運転免許自主返納のサポートをお願いします～

出雲市では、車の運転に不安を感じる方に、運転免許の自主返納を促していくため、**【運転経歴証明書※】**所有の方を支援していただける協力店を募集しています。

協力店の皆さまにお願いすること

【運転経歴証明書】の提示により、割引やポイント加算など協力店の独自サービスをお願いします。

市などが協力店を紹介

島根県、出雲市のホームページで協力店を紹介させていただきます。

また、出雲市交通安全協会の窓口に、店名が記載されたパンフレットを置かせていただきます。

協力店になっていただける場合は、防災安全課までお問い合わせください。

※運転経歴証明書とは

運転免許を自主返納された方に交付される**【顔写真付身分証明書】**のことです。



おたずね／防災安全課 ☎21-6548

次期総合振興計画公聴会

「みんなで語ろう 考えよう 出雲の未来と『出雲力』」を開催します

現在、今後8年間のまちづくりの指針となる「次期総合振興計画」の策定を進めています。

公聴会では、次期総合振興計画（素案）について、本市がめざす将来像やその実現に向けた方策等を説明し、市長が直接市民の皆さまの意見をお聴きします。

公聴会は、4月19日（火）から開催しており、市内14か所（中学校区単位）で開催します。

5月は下記8か所で開催しますので、多くの方のご参加をお待ちしています。

日 程	時 間	会 場
12日(木)	19:00~20:30	出雲市民会館
13日(金)	19:00~20:30	朱鷺会館
14日(土)	14:00~15:30	斐川文化会館
16日(月)	14:00~15:30	朝山コミュニティセンター
17日(火)	19:00~20:30	出雲健康公園(健康センター)
18日(水)	19:00~20:30	東コミュニティセンター
19日(木)	19:00~20:30	縁結び交流館
25日(水)	14:00~15:30	出雲科学館

※申し込みは不要です。

※当日の資料はホームページからダウンロードできます。

※4月開催の会場については、広報いすも4月号でお知らせしています。

※お住まいの中学校区以外の会場にも参加いただけます。

※新型コロナウイルス感染症の感染状況により中止または縮小する場合があります。

公聴会に参加できない方や、出雲に関わりを持つ出雲市外在住の方等にも広くご意見をいただくために、次期総合振興計画の説明YouTube動画を公開しています。右の二次元コードからご覧ください。

詳細はこちら▼



私の感じる「#出雲力」フォトコンテストの 写真を募集しています!

次期総合振興計画では、「出雲の持つあらゆる力」を『出雲力』と表現し、この『出雲力』で、まちづくりをしていこうと考えています。

出雲にあるさまざまな『出雲力』に関する写真を募集していますので、たくさんの方のご応募をお待ちしています!

詳細はこちら▶



おたずね／政策企画課 ☎21-6614 FAX 21-6752

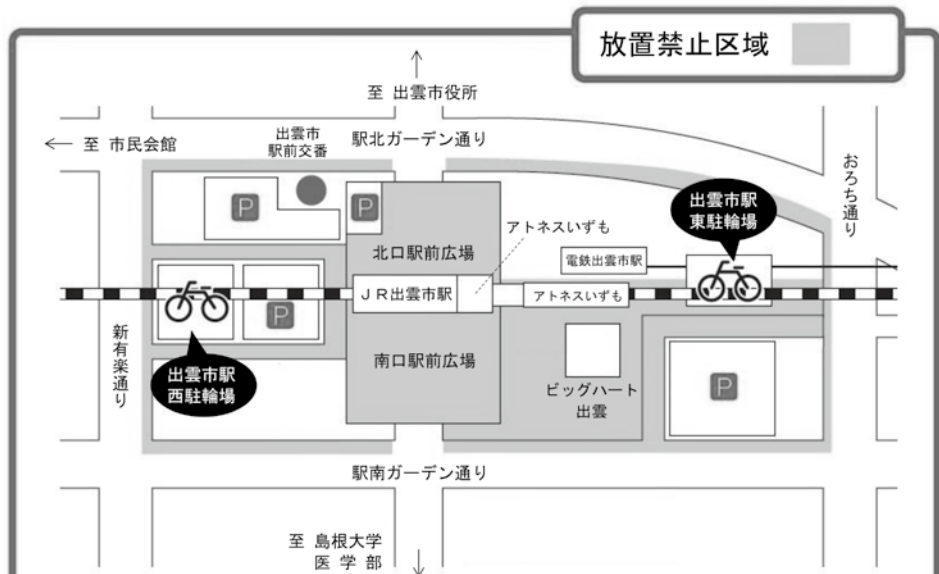
ご存知ですか?

自転車等の放置禁止区域

市では、自転車等（原付も含む）の放置を防止し、市民生活の安全、街の美観や都市機能の維持を図り、良好な生活環境を確保するため、『出雲市放置自転車等の防止に関する条例』を定めており、公共の場所等に放置された自転車等を撤去することとしています。

この条例により、特に放置自転車の多いJR出雲市駅周辺を自転車等の放置禁止区域に指定し、自転車等が2時間以上放置された場合は、適宜撤去し、出雲市駅西駐輪場で保管しています。

※引き取りの際は、撤去費（千円）・保管費（保管日数に応じて1~4千円）が必要となります。



●出雲市駅西・出雲市駅東駐輪場をご利用ください。(例:自転車1日100円・1時間まで無料)

●通勤・通学等で駐輪場を利用される人は、定期利用でさらにご利用しやすくなります。

(例:自転車1か月1,280円)

※おたずね／西駐輪場 ☎21-1329、東駐輪場 ☎30-1560

おたずね／交通政策課 ☎21-6819